

古ヶ崎小だより 7月

～笑顔あふれる古ヶ崎小～

令和3年6月30日
松戸市立古ヶ崎小学校
校長 櫻井 忍
学校だより 7月号

昨年度、全く実施することができなかったプール・水泳指導が梅雨の合間をぬって少しずつ行われています。本来であればプールからは毎時間ごとに大歓声が聞こえてくるはずなのですが、今年度については感染予防の観点から一度に入水する児童数を減らしたり、なるべく大声を出さないようにと指導したりしている関係もあり、例年のようなぎやかさはありません。しかし、子どもたちの様子からはプールに入れるうれしさと活動する楽しさが伝わってきます。保護者の皆様におかれましては、先日の土曜参観への来校ありがとうございました。こちらでも感染予防対策から参観者の人数や滞在時間に関して制限をさせていただ



きました。ご理解とご協力をいただき無事に終了することができました。ありがとうございました。

さて、7月の登校予定日数は14日間となります。蛇足ではありますが、校長室のカレンダーは19日(月)が赤文字で祝日の表記になっています。しかしながらこの日は休みではなく、通常の登校日となり翌20日(火)が終業式となりますので、期日が近づきましたならお子さんとの確認をお願いいたします。思い起こせば昨年度は、いよいよ暑くなるというこれからの時期にも年度初めの休校の遅れを取り戻すべく学校生活を続けました。今年度については、すべてが安心とはいきませんが、何とか学期末をむかえることができると安堵しております。

保護者の皆様にも今年度のスタートを振り返っていただきたく、お子さんの1学期の様子はいかがでしたでしょうか。4月の進級時の新たな決意や目標は、親の立場から見て順調に取り組んでいるでしょうか。「初心忘れるべからず」とはよく言ったもので、本来良いこと、大切なこと、とはわかっているも「継続すること」はなかなか難しいものです。そんな自分自身を振り返るのに必要なのは、家族からの励ましの言葉や教師からはもちろん、友だち相互での認め合いなのではないかと思えます。「初心忘れるべからず。継続は力なり」を子どもたちへの次の合い言葉にして、これからも一人一人に実りのある学校生活にしたいと考えます。

さあ、1年生は初めての、6年生は小学校生活最後の夏休みがやって来ます。まだまだ感染症対策に気が抜けないことには変わりはありませんが、オリンピック・パラリンピックの開催という期間にもなります。ぜひ、この時期だからこそ出会える人、体験できる事への機会を大切にして新しいことがわかったり、できるようになったりした時の成就感、新しい世界と出会えた時の心躍る興奮や感動を大事にしてほしいと思います。

この1学期、保護者、地域の皆様には、本校の教育活動につきましてご理解、ご協力をいただきまして感謝申し上げます。夏季休業に入りまして子どもたちの健康と安全にご配慮いただくとともに、規則正しい生活を心がけさせ、2学期の学校生活がスムーズにスタートできるようにご支援をお願いいたします。

校長 櫻井 忍

<お知らせ・お願い>

① 2学期におけるお弁当持参のお願い

給食だより等でもお知らせしている通り、7月22日(木)から給食室のエアコン設置工事が行われます。このため、2学期の給食開始が9月17日(金)の予定となっております。9月2日(木)から9月16日(木)まではご家庭よりお弁当の持参をお願いします。(保冷剤もご用意ください)

② 放課後の過ごし方について（道路で遊ばない・忘れ物は取りに来ない）

放課後、道路で遊んでいる児童がいて危ないというご指摘をご近所の方から受けました。交通安全の観点や、ボールが敷地内に入ってしまったたり、ボールを車にぶつけてしまったりする危険もあるので、遊ぶ際は公園か学校の校庭で遊ぶようにご指導ください。また、放課後に1人で忘れ物を取りに来る児童がいます。こちらも安全上の観点、職員がその都度対応する必要があることをふまえて、原則忘れ物は学校に取りに来ないようにお声かけをお願いします。



③ 帽子の着用・傘さし登校のすすめ



急に暑くなってきています。熱中症予防の観点から帽子を着用させて登校させてください。そして、昨年度も呼びかけましたが、雨用の傘でかまいませんので傘さし登校をおすすめします。直射日光を避け、熱中症対策になると言われています。また、ソーシャルディスタンスも保てます。傘をさしても安全に登校できるように確認をいたうえて、送り出していただきたいと思います。

④ スクールカウンセラー・教育相談日について

本校のスクールカウンセラー来校日は7月2日（金）となっております。保護者の方の児童に関する相談や、児童本人の相談など様々な相談内容に対応することができます。現在、まだ空きがございますので早めのご予約をお願いします。予約する場合は、担任に連絡帳を通じてお知らせするか、直接学校（教頭）まで電話連絡をお願いします。



月1回の教育相談日ですが、今月は7月15日（木）となっております。担任以外でも以下の相談窓口がございますので、何かお困りのことがございましたら、学校までご連絡ください。

- ・生徒指導全般：柏倉先生
- ・特別支援コーディネーター：羽生先生・教務主任（田中先生）
- ・教育相談：藤井先生（養護教諭）
- ・いじめ相談窓口：柏倉先生・藤井先生
- ・セクハラ相談窓口：藤井先生・畑先生
- ・何でも相談窓口：教頭（佐藤）

⑤ 機械警備期間について

8月10日（火）から17日（火）については、機械警備期間となりますので、学校への連絡がございましたら、上記期間以外をお願いします。上記期間以外の平日につきましては、日直の職員が勤務しております。ただし、命に関わるような緊急の場合は学校専用携帯電話（070-2483-8507）にご連絡ください。

⑥ 学校で働いてみませんか（くわしくは裏のチラシを参照してください）

千葉県では、臨時的任用講師、非常勤講師、養護教諭、栄養職員、スクールサポートスタッフ（免許不要）などを募集しています。少しでも興味のある方は千葉県教育庁東葛飾教育事務所管理室（047-361-2124）までお問い合わせください。職種の内容については、本校教頭でもお答えできますので、お気軽に学校までお問い合わせください。（くわしくは裏のチラシを参照してください）



-----きりとりせん-----

【 年 組：名前

】※担任を通じて教頭まで提出してください。

★4月から7月にかけての学校の取り組みについて（授業、クラスの様子、入学式・玄関訪問・授業参観・保護者会などの学校行事、部活動、ロング昼休み、ロング清掃、水泳指導、給食、ホームページ、など） ※取り組みの中で、良かった点や教職員の励みになるようなご意見もお待ちしております。